

子育てに対する様々な不安を解消～石川県の取組

少子化の背景

未婚化・晩婚化の進行

家庭や地域の子育て力の低下

子育てとの両立が難しい職場環境

結婚支援

しあわせアドバイザー「縁結びist」による結婚相談や出会いの仲介
(いしかわ子育て支援財団)

いしかわ子ども総合条例

子育ての不安にきめ細かく対応

県民意識調査にみられる「子育てに対する様々な不安」

- 経済的な不安
- 育児についての精神的な不安
- 母子の健康に対する不安
- 仕事との両立の不安

経済的な不安

プレミアム・パスポート事業(H18～)

企業が、子どもが3人以上いる家庭に対し、割引などの特典を提供

仕事と両立の不安

一般事業主行動計画の策定対象企業の拡大

法律で対象としていない50人以上の中小企業についても行動計画の策定を義務付け(法は101人以上)

母子の健康の不安

高度周産期医療体制の充実・強化

新県立中央病院において総合周産期母子医療センターを手術部門や小児科病棟と同一フロアに配置

平成27年4月 子ども・子育て支援新制度スタート

認定こども園 ～幼稚園と保育所の機能・特長をあわせもつ

- 保育が必要な子どもに保育を実施
- 3歳以上の子どもに幼児教育を実施

⇒

在宅育児家庭の0～2歳の子どもは対象となっていない

0～2歳の子どもがいる在宅育児家庭に光を当て、十分な子育てサービスを提供することが必要

精神的な不安

マイ保育園登録制度(H17～)

- 妊娠中から身近な保育所等を「マイ保育園」として登録
- 妊娠中の育児体験
- 出産後の一時保育、保育士による育児相談

子育て支援コーディネーター(H18～、H20～全県配置)

- 保育士を「子育て支援コーディネーター」として養成
～「子育て支援プラン」(介護保険制度におけるケアプランの育児版)を作成
～子育て支援サービスの利用を総合的にコー

平成17年版 厚生労働白書(抜粋)

～地域の取組事例として紹介～

(保育所を子育て支援の拠点とするための促進策～石川県が実施する「マイ保育園」登録制度～)

石川県は、就学前の子育ての場として全国でも最も保育所を利用している地域である。この特性を利用して、家庭で子育てをする親にとっても利用しやすい保育所となるよう、母親の妊娠時に配布する母子健康手帳に「育児体験カード」を添付し、妊娠時から保育所で乳幼児の生活を見学したり、育児体験をしたりして、保育所に接してもらい、また、出産後も、一時保育の利用や保育士による育児相談などを気軽に行うことができる仕組みを2005（平成17）年度からモデル事業として取り組んでいる。

これにより、家庭で子育てをする親の存在を保育所が認識できるとともに、親にとっても気軽に相談できる保育所が近くにあることにより、出産前の育児不安の軽減や身近に相談相手がいる安心感、一時保育の利用によるリフレッシュでより育児に専念しやすくなるといった効果を与えることができると考えられている。

家庭で子育てをする親が孤立することのないよう、保育所を始めとした地域の子育て支援サービスで、個々人の子育て状況を的確に把握することが、児童虐待の防止にもつながるのではないかと考える。

図表2-3-36 保育所等の子育て支援の拠点とするための促進策
～マイ保育園制度（モデル事業）の創設～

